

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり	
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興	管理コード 061646
		施策	46	林業の振興	本冊ページ 102
	関連個別計画				
	担当部局		農林水産部		
施策の内容(番号)		144		～	147

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価		担当課
		選択区分	今後の方向性 選択区分	
144	木材の利用拡大と間伐未利用材の新たな利活用方策を見いだすとともに、林業事業体の育成を支援し、林業の活性化を図ります。	A	①	林業振興室
145	効率的な森林施業を図るため、森林情報の整備を行い、施業地の集約化を推進するとともに、林業事業体における造林事業や高性能林業機械の導入を支援します。	A	①	林業振興室
146	森林の状況に応じた整備・保全を行い、森林の多面的機能の維持・向上を図ります。	A	①	林業振興室
147	間伐等の造林事業を行う上で必要となる林道等の生産基盤については、定期的なパトロール等、維持・管理の実施と計画的な改修・整備を行い、施設の長寿命化と生産性の向上に努めます。	A	①	林業振興室

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	山林所有者等が実施する間伐等に対する補助及び森林境界の明確化について、当初の計画を上回る面積に対して支援を実施し、未整備森林の解消を図りました。加えて、林道の開設工事についても当初の計画以上に整備を進め、森林整備の促進につなげました。また、間伐に伴う林地残材の搬出・運搬や新植地への獣害防止柵の設置に対する補助や津市産材を使用した新築木造住宅に対する補助の実施、森林所有者に対する経営管理意向調査を行うなど、概ね計画どおりに事業を実施し、林業の活性化及び森林の多面的機能の維持・向上を図り、林業の振興に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		管理コード	061646144
		施策	46	林業の振興		本冊ページ	102
	関連個別計画						
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		144	木材の利用拡大と間伐未利用材の新たな利活用方策を見いだすとともに、林業事業体の育成を支援し、林業の活性化を図ります。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)	
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆	当初の 事業実施計画		実施 評価
	誰		誰のための事業か	◇	事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性		
144-1	強い森づくり促進事業	森林の多面的機能を発揮するため、山林所有者等が実施する間伐等に対する補助	効	林業事業体が森林整備を進めることができる	◆	間伐213ha	◎	令和5年度は約240haの間伐を支援することができた。一方で、市内に未整備森林は多く存在するため、事業費を現状維持し、市内の未整備森林の解消に向けて継続的に支援していく。
	誰		下流域の住民	◇	約240haの間伐による支援	◎		
	林業振興室		何	森林が有する多面的機能の恩恵を、より一層受けることができる	30,843 (千円)	現状維持		
144-2	林地残材搬出促進事業	間伐に伴う林地残材の搬出・運搬に対する補助	効	林業事業体が林地残材の搬出を進めることができる	◆	搬出量7,211t	△	令和5年度は5,741tの林地残材の搬出について支援した。林地残材を実施した森林は林内環境が整っており、今後の、森林の公益的機能の発揮が期待される。林業事業体等が1年間に搬出できる量も限られているため現状維持とする。
	誰		下流域の住民	◇	5,741tの林地残材搬出による林内環境改善	○		
	林業振興室		何	豪雨等の災害時の被害が軽減される	28,251 (千円)	現状維持		
144-3	木材利用促進事業	個人住宅を対象とした、津市産材を使用した新築木造住宅に対する補助	効	新築住宅を建築しようとする者が、木造住宅を建てやすくなる	◆	個人住宅5棟	◎	令和5年度は個人住宅5棟について支援を行ったことにより、約80㎡の木材が利用された。今後、個人住宅改修の補助について、検討していく。
	誰		林業事業体、木材業者	◇	個人住宅5棟の補助による木材利用促進	○		
	林業振興室		何	木材が使用されることにより、林業・木材産業が活性化される	1,500 (千円)	拡充・充実		
144-4			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			
144-5			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			

施策の内容評価シート(令和5年度分)

144-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
144-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
144-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
144-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
144-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	B	A	B	A	A				
今後の方向性	①	①	③	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり					
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		管理コード	061646145		
		施策	46	林業の振興		本冊ページ	102		
	関連個別計画								
担当部局			農林水産部						
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果			145	効率的な森林施業を図るため、森林情報の整備を行い、施業地の集約化を推進するとともに、林業事業体における造林事業や高性能林業機械の導入を支援します。					

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
	担当課		誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
145-1	強い森林 づくり促進 事業補助 金	森林の多面的機 能を発揮するた め、山林所有者 等が実施する間 伐等に対する補 助	効	林業事業体が森林整備を進める ことができる	◆ 間伐213ha	◎	令和5年度は約240haの 間伐を支援することがで きた。一方で、市内に未整備 森林は多く存在するため、 事業費を現状維持し、市内 の未整備森林の解消に向 けて継続的に支援してい く。
	誰		下流域の住民	◇ 約240haの間伐によ る支援	◎		
	林業振興 室		何	森林が有する多面的機能の恩恵 を、より一層受けることができる	30,843 (千円)	現状維持	
145-2	森林整備 地域活動 支援交付 金	間伐等の施業集 約化を図るため、 森林経営計画作 成及び森林境界 の明確化に対す る支援	効	林業事業体が森林境界の明確 化を進めることができる	◆ 明確化実施面積200h a	◎	令和5年度は235.23haの 森林境界の明確化に対 して支援した。明確化を行 った森林においては森林経 営計画が作成されるが、市 内の森林経営計画のカ バー率は低く、引き続き地 域活動を支援していく必要 がある。
	誰		森林所有者、林業事業体	◇ 235.23haの森林境界 明確化の支援	○		
	林業振興 室		何	境界を把握することができ、森林 整備を進めることができる	6,979 (千円)	現状維持	
145-3	森林再生 力強化対 策事業補 助金	森林所有者等が 行う新植地への 獣害防止柵の設 置に対する補助	効	森林所有者等が獣害を防ぎ、植 栽を確実に行うことができる	◆ 獣害防護柵7,940m	○	令和5年度は6,998mの獣 害防護柵について支援を 行った。このことにより、植 栽を促進し、造林未済地の 解消に貢献することがで きた。今後、皆伐の増加が 想定されるため、林業事業 体の要望に応えられるよう 事業を進めていく。
	誰		下流域の住民	◇ 6,998mの獣害防護柵 支援による造林未済 地の解消	○		
	林業振興 室		何	森林が有する多面的機能の恩恵 を、より一層受けることができる	5,681 (千円)	現状維持	
145-4	森林経営 管理事業 (意向調 査)	森林経営管理権 設定を行うた めに、森林所有者 に対して、経営管 理意向調査	効	森林所有者が森林経営管理の 意向を示すことができる	◆ 森林所有者5,733人	○	令和5年度は5,582人に対 して意向調査票を送付し た。令和元年度から意向調 査に取り組んでいるが、回 答率は56%であるため、回 答を促す取組も行う必要が ある。
	誰		津市	◇ 5,582人に対する意向 調査の中で意向を示 した人	○		
	林業振興 室		何	森林経営管理事業を進めること ができる	38,863 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

145-5	森林経営管理事業(現況調査・境界明確化)	市への経営委託を希望する森林のうち、希望者が集中している地域について森林現況調査及び境界明確化	効	森林所有者及び市が森林の境界を把握することができる	◆ 明確実施面積230ha	◎	令和5年度は231.16haの明確化を実施した。これまでに明確化を実施した森林の一部(155.16ha)について経営管理権集積計画を策定した。令和6年度以降は拡充・充実していく。
	林業振興室		誰	津市	◇ 経営管理権集積計画策定面積(R5策定155.16ha)	◎	
			何	経営管理権の設定を行うことができる	35,332 (千円)	拡充・充実	
145-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
145-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
145-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		管理コード	061646146
		施策	46	林業の振興		本冊ページ	102
	関連個別計画						
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		146	森林の状況に応じた整備・保全を行い、森林の多面的機能の維持・向上を図ります。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
146-1	広葉樹植栽事業	森林保全・水源かん養等自然環境の保護を目的とし、山林への広葉樹植栽に対する補助	効	森林所有者が植栽をすることができる	◆ 植栽面積26.1ha	○	広葉樹の植栽は多様な森林づくりに貢献できるため、引き続き予算を確保していく。
			誰	下流域の住民	◇ 広葉樹の多様な森林の拡大	◎	
	林業振興室		何	森林が有する多面的機能の恩恵を、より一層受けることができる	44 (千円)	現状維持	
146-2	森林環境創造事業	県の森林環境創造事業実施要領に基づき、森林保全対策	効	森林所有者の代わりに林業事業体が森林整備を行えるようになる。	◆ 間伐16.29ha	◎	令和5年度は16.44haの間伐を行った。当該事業は、森林所有者の管理が行き届かないような整備が遅れている森林において間伐を行うため、未整備森林の解消に貢献できた。県予算との兼ね合いもあるため、現状維持とする。
			誰	下流域の住民	◇ 16.44ha間伐による未整備森林の解消	◎	
	林業振興室		何	森林が有する多面的機能の恩恵を、より一層受けることができる	3,509 (千円)	現状維持	
146-3	強い森づくり促進事業	森林の多面的機能を発揮するため、山林所有者等が実施する間伐等に対する補助	効	林業事業体が森林整備を進めることができる	◆ 間伐213ha	◎	令和5年度は約240haの間伐を支援することができた。一方で、市内に未整備森林は多く存在するため、事業費を現状維持し、市内の未整備森林の解消に向けて継続的に支援していく。
			誰	下流域の住民	◇ 約240haの間伐支援による未整備森林の解消	◎	
	林業振興室		何	森林が有する多面的機能の恩恵を、より一層受けることができる	30,843 (千円)	現状維持	
146-4	林地残材搬出促進事業	間伐に伴う林地残材の搬出・運搬に対する補助	効	林業事業体が林地残材の搬出を進めることができる	◆ 搬出量7,211t	△	令和5年度は5,741tの林地残材の搬出について支援した。林地残材を実施した森林は林内環境が整っており、今後の、森林の公益的機能の発揮が期待される。林業事業体等が1年間に搬出できる量も限られているため現状維持とする。
			誰	下流域の住民	◇ 5,741tの林地残材搬出による林内環境の改善	○	
	林業振興室		何	豪雨等の災害時の被害が軽減される	28,251 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

146-5	流域防災機能強化対策事業	土壌侵食等のおそれがある溪流沿いの森林における間伐	効	林業事業体が特定水源地域の森林を整備することができる	◆ 間伐80ha	△	令和5年度は58.8haの間伐を実施した。伐倒した木材を等高線状に整理しているため、防災機能の強化をより一層強化することができた。業務委託の準備作業や県予算の兼ね合いから現状維持とする。
	林業振興室		誰	下流域の住民	◇ 58.8haの間伐実施による防災強化	○	
146-6	森林再生力強化対策事業補助金	森林所有者等が行う新植地への獣害防止柵の設置に対する補助	効	森林所有者等が獣害を防ぎ、植栽を確実に行うことができる	◆ 獣害防護柵7,940m	○	令和5年度は6,998mの獣害防護柵について支援を行った。このことにより、植栽を促進し、造林未済地の解消に貢献することができた。今後、皆伐の増加が想定されるため、林業事業体の要望に応えられるよう事業を進めていく。
	林業振興室		誰	下流域の住民	◇ 6,998mの防護柵の支援による造林未済地の解消	○	
146-7	森林経営管理事業(意向調査)	森林経営管理権設定を行うために、森林所有者に対して、経営管理意向調査	効	森林所有者が森林経営管理の意向を示すことができる	◆ 森林所有者5,733人	○	令和5年度は5,582人に対して意向調査票を送付した。令和元年度から意向調査に取り組んでいるが、回答率は56%であるため、回答を促す取組も行う必要がある。
	林業振興室		誰	津市	◇ 5,582人に意向調査した中で意向を示した人	○	
146-8	森林経営管理事業(現況調査・境界明確化)	市への経営委託を希望する森林のうち、希望者が集中している地域について森林現況調査及び境界明確化	効	森林所有者及び市が森林の境界を把握することができる	◆ 明確実施面積230ha	◎	令和5年度は231.16haの明確化を実施した。これまでに明確化を実施した森林の一部(155.16ha)について経営管理権集積計画を策定した。令和6年度以降は拡充・充実していく。
	林業振興室		誰	津市	◇ 経営管理権集積計画策定面積(R5策定155.16ha)	◎	
146-9	森林経営管理事業(森林整備)	経営管理権を取得した森林及び整備が遅れている市有林の間伐	効	経営管理権集積計画を策定した森林の整備を行うことができる	◆ 間伐100ha	○	令和5年度は90.16haの間伐を実施した。伐倒した木材を等高線状に整理しているため、防災機能の強化をより一層強化することができた。経営管理権集積計画を策定した森林の間伐するため、現状維持とする。
	林業振興室		誰	下流域の住民	◇ 90.16haの間伐実施による未整備森林の解消	◎	
146-10	災害からライフラインを守る事前伐採事業	台風等による倒木により、電気等のライフラインを寸断するおそれのある樹木の事前伐採	効	台風等による停電の危険性を減少させることができる	◆ 伐採本数137本	◎	令和5年度は137本の事前伐採を行った。停電の防止に貢献できる事業であるため継続的に実施する。
	林業振興室		誰	周辺の住民	◇ 立木137本の事前伐採によるライフラインの防護	◎	
146-11	小規模森林整備促進事業	森林所有者等が行う小規模な森林整備に対する支援	効	森林所有者等が小規模な森林の整備を行うことができる	◆ 間伐20ha	◎	令和5年度は25.39haの間伐について支援を行った。森林所有者等が行う小規模な森林整備を推進することにより、未整備森林の解消に貢献することができた。今後も引き続き支援を行う。
	林業振興室		誰	下流域の住民	◇ 25.39haの間伐支援による未整備森林の解消	◎	
			効	森林が有する多面的機能の恩恵を、より一層受けることができる	6,652 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

146-12			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
146-13			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
146-14			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
146-15			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
146-16			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	A	B	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		管理コード	061646147
		施策	46	林業の振興		本冊ページ	102
	関連個別計画						
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		147	間伐等の造林事業を行う上で必要となる林道等の生産基盤については、定期的なパトロール等、維持・管理の実施と計画的な改修・整備を行い、施設の長寿命化と生産性の向上に努めます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
147-1	林道中畑 線開設工 事	林道中畑線の開 設工事	効	森林所有者等が林道を利用することができる	◆ 完成延長150m	◎	令和5年度の完成延長は195mで計画以上に進んでいる。県予算等の兼ね合いもあるため、工事の規模は現状維持とする。
			誰	森林所有者等	◇ 195mの延長工事による森林整備	◎	
	林業振興 室		何	森林施業を効率的に行うことができ、森林整備が促進される	26,301 (千円)	現状維持	
147-2	県営林道 経ヶ峰線 開設事業	県が施工する開 設事業に要する 経費の一部を負 担	効	森林所有者等が林道を利用することができる	◆ 完成延長200m	◎	令和5年度工事において一部令和6年度へ繰越したものの、計画延長以上となる220mを達成できた。芸濃町河内地内では森林整備が進められている。今後も、県の工事費に沿った予算要求をしていく。
			誰	森林所有者等	◇ 220mの延長工事による森林整備	○	
	林業振興 室		何	森林施業を効率的に行うことができる	15,327 (千円)	現状維持	
147-3	林道現況 調査業務	市が管理する林 道の現況調査	効	津市が林道の現況を把握することができる	◆ 調査延長246km	◎	令和5年度は計画通りに林道全路線について現況調査を行ったため、林道の現況を把握することができた。今後も引き続き、全路線の現況調査を行っていく。
			誰	森林所有者等	◇ 林道の現況把握	◎	
	林業振興 室		何	安全に林道を利用することができる	5,390 (千円)	現状維持	
147-4	林道等維 持管理事 業	路面・排水施設 の補修、土砂・倒 木の撤去等	効	津市が林道管理者として林道の安全管理を行うことができる	◆ 修繕17箇所	◎	年度当初より計画的に実施したところ17箇所の修繕を完了し、林道の保全に努めた。
			誰	森林所有者等	◇ 17箇所の修繕による林道の安全確保	◎	
	林業振興 室		何	安全に林道を利用することができる	2,750 (千円)	現状維持	
147-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

147-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
147-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
147-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
147-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
147-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

